

## 平成30年白老町議会議会運営委員会会議録

平成30年 3月 6日 (火曜日)

開 会 午前 9時30分

閉 会 午前 9時55分

---

### ○会議に付した事件

協議事項

1. 平成30年白老町議会定例会3月会議について

(1) 一般会計の追加補正予算について

---

### ○出席委員 (6名)

委員長	吉田和子君	副委員長	山田和子君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	吉谷一孝君	委員	西田祐子君
副議長	前田博之君	議長	山本浩平君

---

### ○欠席委員 (なし)

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

副町長	岩城達巳君
総務課長	岡村幸男君
財政課長	大黒克己君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
書記	葉廣照美君

---

◎開会の宣告

○委員長（吉田和子君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

（午前 9時30分）

---

○委員長（吉田和子君） 本日の議会運営委員会は、急遽開催することになりましたけれども、定例会3月会議の協議事項についてであります。

町長提案として3月会議に追加議案が予定されております。一般会計の追加補正予算について、2点を町側から説明をお願いしたいと思います。

それでは、まず予定されていた補正予算についてです。説明をお願いいたします。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） イランカラッテ。定例会再開前に議会運営委員会を開催いただき、ご説明する機会をいただき本当に申し訳ございません。

きょうご説明する内容であります。去る2月14日開催の民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会において、仮称地域文化観光・研修センターの建設に関する費用を、補正予算として平成30年定例会3月会議にご提案する旨の答弁をいたしました。本件については見送ることといたしました。

このことは特別委員会での議論やご意見を十分に踏まえたこと、また提案者として建設規模や維持管理費の精査が十分ではなかったことなどを反省し、ご提案できないと判断したところでございます。今後は、新年度に駅北地区の整備計画を町としてまとめますが、今一度原点に立ち返って、十分内容を精査する考えでございます。

このたびの代表質問ならびに一般質問において、本センター整備に関する質問通告がありながら本事業を見送る結果を招き、議会議員の皆様にご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。誠に申し訳ありません。

○委員長（吉田和子君） ただいま岩城副町長より説明がありました。

それでは、皆様から質問がありましたら受けたいと思います。質問のある方はどうぞ。

前田副議長。

○副議長（前田博之君） 岩城副町長からこういうお話があったのですけれども、きょうは議会運営委員会です。町長からこういう形の中で報告されて決定したという部分は、これから公の場でどういうふうにされる予定ですか。あしたから一般質問に入ります。きょう初めて聞いて、会派の人には伝わるとは思いますが、岩城副町長が議会運営委員会で言っただけでいいのかどうか。その辺を町長はどのような形で報告するのか。町政執行方針はもう配られていますので、どのような形で整理されているのかをお聞きします。

○委員長（吉田和子君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私が特別委員会で答弁したということで、本来であれば特別委員会で今

回のようなことをご答弁申し上げて整理するというのが1番の筋かということでございましたが、その点内部、あるいは議会側に申し上げて、この議会運営委員会ですら説明をしたいということで対応を取らせていただきたいというふうに思っております。町の考えとしては、前田副議長がおっしゃるような立場での町長からの報告は今回申し上げないで、議会運営委員会の中での対応をお願いしたいと考えております。

○委員長（吉田和子君） 前田副議長。

○副議長（前田博之君） 今30年度の予算が計上されるけれども、内容の精査をするといっています。そうしたら、議会運営委員会ですら言ったよということで質問をしていいのですか。そうしたら、町長はどのような立場に立って言わなければいけないのですか。言わなくてもいい問題なのですか、私はよくわからないけれども。これから行政報告だってあるでしょ。議会も行政も生き物ですよ。日々変わりますよね。議会運営委員会ですら報告はするけれど、ほかは勝手にやってくれというのはどうかと思います。町長がちゃんと答弁ではっきり言わないのに議会運営委員会だけでいいよとなるのかどうか。大きな問題ですから。私も一般質問をする項目があるし、ほかの人だって代表質問で頭出ししている人もいるのだけれども、がらりと質問が変わると思うのです。それを町長が何も言っていないのに町長に聞いてどうなるのと思うのです。

皆さんの意見も聞いてください。

○委員長（吉田和子君） ほかの方で、今、出ているご意見に対して何かありましたらどうぞ。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。今前田副議長が言われた部分、私ももともとだと思います。残念だったと思うのは、通年議会をやっているわけですから、やはり副町長が言われましたように、この問題はやはり特別委員会できちんと報告すべきだと、今考えれば私はそういうふう感じております。

だから現時点でどうこうということは言えませんが、議会の原則論に立ち返って物事が進行できればよかったですけれども、いろいろな事情があって、そういうことができなかつたということ、特別委員会の中で報告されたことが議会運営委員会での報告でいかどうかということを確認するというのは、やはり違うだろうという気は私もしています。

では、その措置をどうするのかと。可能かどうかは全く別ですけども、例えばきょうならきょう、議会の開会を若干遅らせて特別委員会をやって、その場で報告していただくとか。あすの代表質問の前ではまずいと思いますから、やはりそういうことが可能であれば、そこで質疑が出て長くなる場合はその措置を議会運営委員会に諮るといいだろうけれども、やはり今の副町長の報告は特別委員会の中でやるべきことだったというふうに私も現時点では考えております。

○委員長（吉田和子君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） この件に関しては、私も当然、議長なので局長からも相談を受けました。私の最終的な判断はどういうことかということ、まずは今回の定例会の日程は既に決まっている状況の中で、改めてこの特別委員会を開くというのはちょっと私の頭の中になかつたのですけれども、

あくまでもこれを上程する、しないということは、当然議会側で持っている権利ではありませんので、我々議会は出てくるものに対して議決をするか、あるいはそれに対していろいろ質問するというような状況の中で、いろいろ精査したところ、まだ精査が不十分だから上程をいたしませんと、このような町側からの意向でありますので、もう出そうと思ったけれども、それを出さないわけですから、出てこないわけですから、今後出てくるのか出てこないかもわかりませんが、それはそれで粛々と議会運営委員会の中でやって構わないかというふうに私は判断したわけでありす。

さまざまなご意見があるかもしれませんが、時間のない中でそういうような話が急に出てきたものですから、上程されないということであれば、私は議会運営委員会の中で理由を述べてもらってということにしかならないのかというふうに判断したわけですが、日程的な面でそういう時間をつくって、またそのことだけで特別委員会を果たして開くべきなのかどうなのかというのは、ちょっと私も何とも言えないような状態にあります。

**○委員長（吉田和子君）** 今議長から議会運営委員会に上程するのは行政側で、それを議会運営委員会は受けるかどうかということをご皆さんに確認をして、説明を受けたり、または説明を受けずに諮ったり、こういう議案が上がっていますということで、それを了解するかどうかということはやっているのですが、今回の場合は特別委員会で1回議論されていることなのです。それが今回、取り下げますということをご議会運営委員会で了解していいのかどうなのかというのは、特別委員会はまた別にやっていくという形になるのかもしれませんが、先ほど前田副議長がおっしゃったように代表質問、一般質問にもう載っている方がいらっちゃって、原稿もみんなそれぞれ書かれていると思うのです。自分たちの耳できちんとした説明を聞かないで、議会運営委員会だけでわかりましたと、それで一般質問、代表質問が始まったときに議会運営委員会できちんと申し出ておられますということで済むのかどうなのかということが、私もその辺のことが初めてのことでちょっと理解できないのですが、その辺も含めて皆さんどうでしょうか。

前田副議長。

**○副議長（前田博之君）** あくまでも議会としての取り扱い上の問題ですので、今議長がお話された部分は取り下げという言葉にならないのです。議案が提案されて、もろもろの話の中で先ほど岩城副町長がお話されたようなことを念頭に置いてやはり取り下げますという形であって、あくまでも上げたいという話であったものを、今回下げるのではなくて、そういう措置をしたいということです。だから、その辺をきちんと整理していかないとどうなのかと思います。議会として、やはりきちんとルールにのっとって整理していかないと私はだめだと思うのです。町側が下げたということだけでも、議会の取り扱い方はきちんと整理しておかないと、それが前例になって、もうある程度提案をするという寸前まで上げないで置いて、また下げるということが出る可能性もありますから。これはあくまでも特別委員会で議論されている部分ですから、それが議会運営委員会だけでいいのか。

私が言ったのは、岩城副町長の立場でそう言われていますけれども、これは町としての決定事項

ですから、やはり町長がきちんと公の場で言わないと、公の場で議論できないと思うのです。私はその部分で言っているのです。

○委員長（吉田和子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） ちょっと私は前田副議長と意見が違うのです。これは特別委員会で言ったことなのです。では、これから本会議や特別委員会で言ったいろいろなことを、全部議会運営委員会で取り下げるということには、私はならないと思うのです。だから、やはり取り下げるとするのは、そういう政策変更をするときは、特別委員会の中でやらないと。例えば30分でも、きょうこの9時半からのものを特別委員会にして、こういう理由で取り下げますと。議論はあるかもしれないけれども、そこは本会議ですからできないわけですから。ただ、全部を議会運営委員会で解決していくということは、私は違うような気がします。

ですから、特別委員会で岩城副町長がおっしゃったわけですから、それはやはり議会運営委員会ではなくて、特別委員会の中できちんとこういう政策変更しましたというのが筋ではないのかということを書いてあるのです。ただ、はっきり言えば、私のところにも電話がきたことは事実ですから、そのときに議会運営委員会でもいいのではないかと聞いたことも事実です。ただ、私も一生懸命調べました。その結果、やはりどう考えてもちょっと、これはもう私が悪いわけですから、私の責任なのです。だけど、やはり調べたらどう考えても開くいとまがないという判断の問題、例えばきょう30分早く皆さんに来ていただいて、そこでこういうふうになりましたと、質疑はいろいろあるかもしれませんが、こういうふうになりましたということを町がきちんと特別委員会の中で言うというのが本当の筋で、議会としてのルールは、私はそうあるべきだというふうに感じたものですから。たしかに私がいろいろなことの中でそういうふうにしたことも事実ですけども、私は現時点ではそういうふうを考えているということなのです。ですから、やはり特別委員会が開けないのなら別ですけども、開けるチャンスがあれば、やはりそこできちんと副町長がお話をするというのが議会の筋ではないかという私の意見なのです。

○委員長（吉田和子君） 定例会は10時からになっています。だから9時半からという連絡は前もってしないとやはり無理でしたが、ただ、きょう10時には全員来るのです。ですから、議会の時間を遅らせてすることが不可能ではないのではないかと思います。やはり副町長からきちんと全議員に説明をしていただくということのほうが、いい、悪いの理解ではなくて、その取り下げたいということの理由をきちんと明確に言っていただいたほうが、皆さんも納得して質問なり何なりに臨めるのではないかと、議会運営委員の立場から会派ごとに伝えるということよりも、きちんとそういう場で言っていただいたほうがいいのではないかというふうに、私は今ずっとお話を聞いていて思うのですが、その辺どうでしょうか。

前田副議長。

○副議長（前田博之君） 私も先ほど町としての選択の仕方、そして機関決定としての権限の中でという話だったので、今、大淵委員からあったように、やはり議会運営委員会に諮っているのだけれども、議会運営委員会がもし皆さんの総意でというか、理解というか、ルール上でいけば特別委

員会に差し戻すというような方向がいいと私も思います。だから議会運営委員会で受けたときに、議会運営委員会で説明を受けるのではなくて、議会運営委員会が特別委員会に差し戻してくださいということで町が受けるという形がいいのかと私は思うのですけれども。

○委員長（吉田和子君） ほかの方、どうでしょうか。

山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。未熟なものでまだルールとか詳しいことはわかりませんが、お話を伺っている中で、やはり特別委員会で全員にというのが筋ではないかというふうには感じましたので、もし何分かでも開けるのであれば開いたほうがよろしいのかというふうに感じました。

○委員長（吉田和子君） ほかにどうでしょうか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） きずなも、できればそのようにしていただければと思います。やはり、ここにいる議会運営委員以外の人たちにもきちんと理解をしてもらうということで、今後質問がこれからどんどん出てきますので、不必要な質問が出てこないためにもきちんとやったほうがいいのではないかと、私はそういうふうに感じております。

○委員長（吉田和子君） 皆さんの意見を聞きたいと思います。

小西委員どうでしょうか。

○委員（小西秀延君） これは会派で話をしているわけではございませんので、私の意見になりますけれども、この議会運営委員会にまず諮ったというのは、私はどちらでもやったほうがいいのではないかと思います。特別委員会をやる時期というのは、なるべく早くというのがありますけれども、議会運営委員会でも当初から3月会議に補正で上げるという予定で流れてきていたものですから、これはこれでやはりきちんとやったほうがよかったのかと。ただ、特別委員会でも何らかの流れを皆さんが知るということで、時期は別にしても、両方でやはりきちんとやったほうがいいのかと、皆さんのお話を聞きながら考えたのはそういう結果でございます。

○委員長（吉田和子君） 吉谷委員はどうでしょうか。

○委員（吉谷一孝君） 私も今回の件に関しては、大淵委員の意見の方法がいいのかというふうに思います。あと、いつ開催するとか、時期的なものだとか、時間的なものだとか、どうやるかということは、もう早急に決めなければいけないことだし、ここだけの話ではないとは思いますが、そういうことが可能であるならば、本来はやはり全員に説明したことなので、全員にまたその経緯を説明するという必要かというふうに私も考えます。

○委員長（吉田和子君） 今、皆さんのご意見を伺いまして、やはり全員が参加しての特別委員会で行政側が打ち出したことですので、もちろん議会運営委員会では補正予算として上げるということは聞いておりましたけれども、議題としてはまだ上がってきてはおりませんので、それを上げないということになれば、どちらにしても特別委員会での議論の行政側のある程度の結論的な決断だと思いますので、そういった形ではやはり私も全員でやるべきではないかというふうに思うのです。

が。

高橋事務局長、時間的な関係とかでどうでしょうか。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） まず、やり方としては10時に本会議が開会になりますので、開会して暫時休憩を取って、休会中の委員会開催という方法もありますし、少なくともあすの代表質問に入る前にやらなければならないかというふうには考えております。

○委員長（吉田和子君） 今、高橋事務局長から説明がありましたように、やはり代表、一般質問が始まる前にやるべきだと私も思いますので、きょう議会を開いて、暫時休憩にして、全員そのまま座っていていいわけですから、理事者側のほうからきちんとした説明をしていただくと。ある程度進むとそれに関して質疑が出るかもしれませんが、2、30分か、それぐらいで終わればというふうに考えますが、そういった形で進めてよろしいでしょうか。

山本議長。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員会のメンバーの皆様方の総意というか、それぞれのご意見が大体一致しているというのは感じましたから、それに対してあえて反対するということはないのですけれども、では過去にこういうケースで取り消しますと、例えば常任委員会で今度これを補正予算で上程します、あるいは特別委員会で上程しますという話をしたけれども、もう1回その委員会を開かなければならないようなルールがいままでの申し合わせ事項の中にあるのかどうなのか。それだけはちょっと確認をしておかないと、今後また同じようなケースがでたときに決めておかなければだめなのではないかというふうに思うわけなのです。

私は単純に本当にそういう時間的な開くとまがないというふうな判断から、わざわざ特別委員会を開いてやらなくても、要はいろいろな事情の中で上程しようと思ったものを上程しないわけですから、それは権利、権限は我々ではなくて行政側にあるわけですから、単純にそんな考え方で私は指示をしたということでもあります。

確認ですけれども、申し合わせ事項の中に特にないと思うのです。

○委員長（吉田和子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） これは先週に出た話なものですから、私も過去の例をちょっと見たところでは、やはり、今、議長が言われたようにそういう基準とかはつくっていないのは確かですけれども、本会議で言ったことを本会議で撤回するとか、そういう事例はあったのです。だから同じところでやはり発言するというのは原則にはなってくるのかと思います。

ただ、今回はそういう諸事情で議会運営委員会に諮って、それでオーケーとするのか、その取り扱いについて決めるということで諮っていますので、明確なそういう運営基準としてはないです。

○委員長（吉田和子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。私が言っているのは、議長に反論するとか、そんなのではないです。ルールはないと思います。私も記憶にありません。では、今までそういうのがあるのか。それはちょっと記憶にないです。ただ、今回はやはり代表、一般質問の前の、これが争点になってい

る中での事件なのです。ですから、私はやはり議会としての見えないルールがあるのであれば、やはり皆さんが納得できる形、全議員が納得できる形が解決方法としては1番いいのかというふうに思われますので、特別委員会が開けるのであれば、そこで長い間また質疑をするなんて、もしどうしてもそんなことが必要であれば、これはまた委員長権限でそれは議会運営委員会に諮りますということでも構わないわけですから、やはりそれは正式に特別委員会でやられたほうがいいのかと、今後のことも含めてそのほうがいいのかと私は考えているというだけであって、議長が言われたことに対して、これ、これがだめだからこうだと、そんなこと言っているのではないのです。

ですから、先ほども申しましたように私も聞いていましたから、それはもう事実でございますので、そのことに立った上で1番いい解決方法はこの方法ではないかということで意見を述べさせていただきますというふうに理解していただければと思います。

○委員長（吉田和子君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員会のメンバーの皆様方の総意ですから、これをあえて最後まで反対するという意思はございません。

○委員長（吉田和子君） 議会運営委員会で受けましたので、一旦受けて、それをどうするかと決めるのも議会運営委員会だと私は思っていますので、それで皆さん全員のご意見を伺いました。定例会がきょうからということであれば、また時間を持ってできるのですけれども、あしたから代表、一般質問が始まるということですので、先ほど述べましたように、1回10時になりましたら定例会を開催し、暫時休憩という形で特別委員会を開催したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） では、そういうことで定例会開会後に暫時休憩をして、特別委員会という形の中で説明を願いたいと思います。

時間が追っているのですが、終わった後にまた議会運営委員会があるので、大黒財政課長からはそのときにでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） では、そういうふうになりたいと思います。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（吉田和子君） 以上をもちまして、議会運営委員会を終了いたします。

（午前 9時55分）